公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター
KAGOSHIMA PREFECTURAL HOUSING & ARCHITECTURAL CENTER

構造計算適合性判定
電子申請をご利用ください

簡単!!

申請図書(申請書・図面・計算書など)を
電子データ(PDF ファイル)としてアップロードするだけ

※ 当センター(hantei@kjc.or.jp)にご連絡頂ければ、
アップロード先の URL をお知らせします。

《電子申請のメリット》

◆ 時間と経費の節約

申請図書の印刷・製本と郵送、持ち込み手間が省けます！

◆ 利便性の向上

時間を問わずいつでも、どこからでも申請できます！

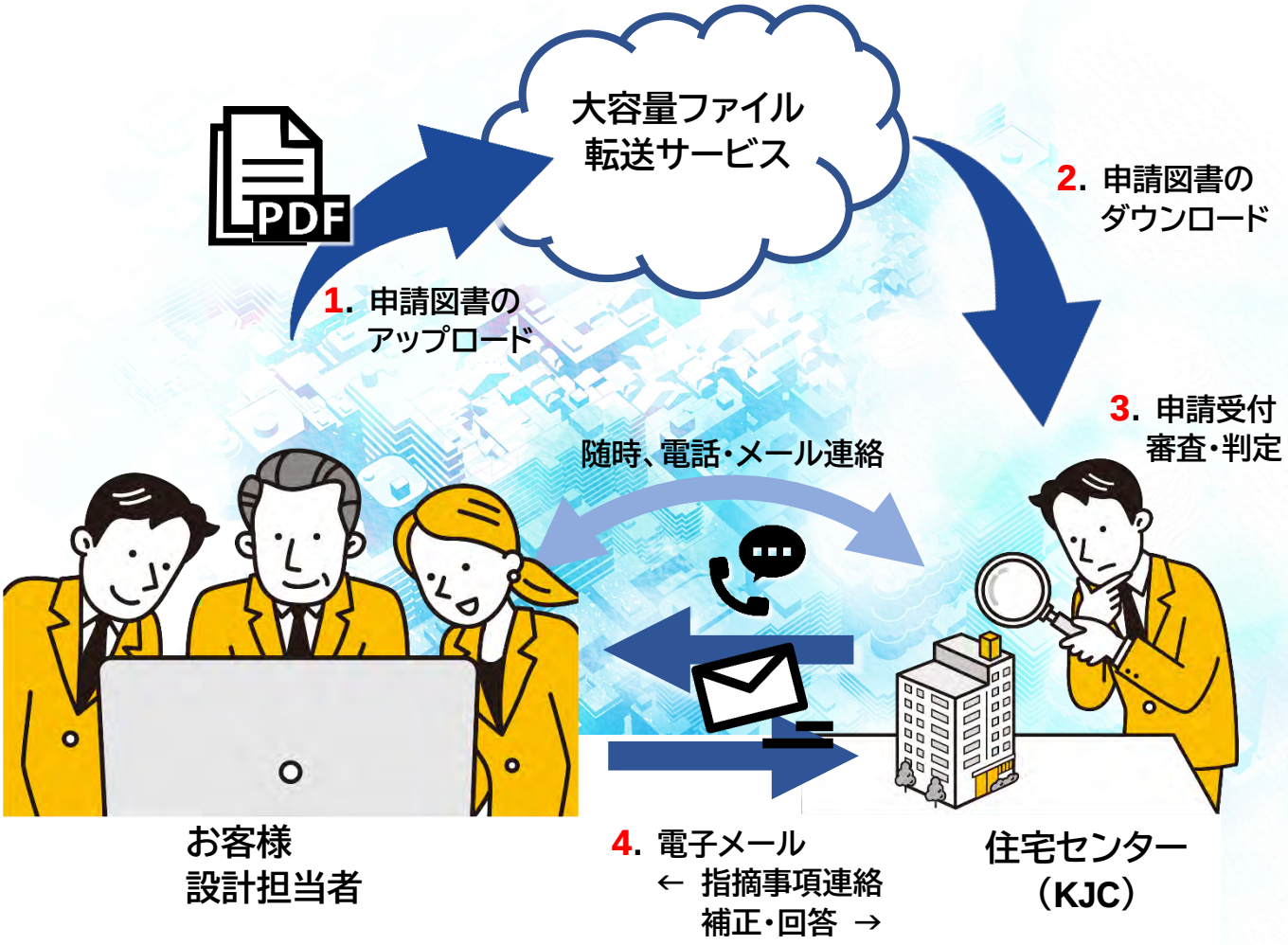

電子申請ご利用前の確認事項

- **「適合判定通知書」は書面で、「判定申請図書等(副本)」は電子データで交付します。**
  判定申請図書等(副本)に KJC のロゴマーク付きの判定済スタンプを押印しますが、電子署名やタイムスタンプは付与していません。

- **判定申請図書等の電子データの形式は「PDF」のみです。**
  また、電子データの「ファイル名」にはルールがあります。KJC のホームページにある「電子申請の手引き」をご覧ください。

- **申請を手戻りなく円滑に進めるために、事前審査をしたうえで本受付させていただきます。**

- **適合判定通知書の交付は、判定手数料の入金確認後とさせていただきます。**
  請求書の発行は本受付時に行いますが、早期に適合判定通知書の交付をご希望される場合は、本受付前に請求書を交付することも可能です。ご相談ください。

電子申請の流れ

申請の準備

- **提出書類一式を PDF ファイルとして準備してください。**
- 次に**住宅センター(hantei@kjc.or.jp)宛てに電子申請希望のメールを送付し、申請図書のアップロード先(ファイル転送サービス)の URL を取得してください。**

申請図書の提出(仮申請)

- **申請図書アップロード先の URL にアクセスし、申請図書をアップロードし、住宅センターからの連絡をお待ちください。**

仮受付・事前審査

- 住宅センターは受信した申請案件が引受可能であることを確認したうえで、仮受付の連絡メールを送付します。
- 申請図書に過不足がなければ、判定員による審査を実施します。**指摘事項の連絡を受けた場合、補正図書等を提出してください。**

補正図書の提出(本申請)

- **事前審査終了後、最終版となる申請図書一式を再提出してください。**(なお、補正がなければ再提出の必要はありません。)

審査終了 判定通知書交付

- 住宅センターは申請図書の確認後、受付書と判定手数料の請求書を交付します。
- 住宅センターは判定手数料の入金を確認したうえで、適合判定通知書を作成し、申請図書の PDF ファイルに判定済スタンプを付加し、そのコピーを副本とします。

判定通知書受取

- 適合判定通知書は書面で、副本は電子データで交付します。**適合判定通知書は窓口ないし郵送にてお受け取りください。副本についてはファイル転送サービスのアドレスをお知らせしますので、ダウンロード願います。**

確認検査機関への提出

- 取得した**適合判定通知書の写しと副本を確認申請先の機関に提出してください。**紙面にて提出する必要がある場合は、副本(電子データ)を印刷してください。

●●●

お問合せ・申請窓口

公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター　判定課　メール　hantei@kjc.or.jp
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16 番 228 号　電　話　**099-224-4549**